

新生しばた行財政改革大綱
に基づく実施計画

平成18年3月

宮城県柴田町

(1) 事務事業の見直し

①事務事業の再構築（整理合理化）

改革内容	<p>各事務事業の必要性、緊急性、優先性、費用対効果の分析評価を行うなど常に見直しを行い、一層の事務事業の整理・合理化に努める。なお、行政評価システム導入後は、評価結果に基づく事務事業の見直しに移行する。</p> <p>各種審議会等については、上位法において、設置が義務付けされている審議会等を除き、必要性を精査し整理統合を進める。また、各種審議会等の報酬額、出席費用弁償額を検討し、適正な額に見直しを行う。</p>																																																											
目標年度	<p style="text-align: center;">○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">実施内容（プログラム）</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>主となる課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務事業の整理合理化</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td rowspan="2">各課共通</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">H18～ 実施可能な事業から随時実施</td> </tr> <tr> <td>各種審議会等の整理統合</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td rowspan="2">各課共通</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">H18～ 実施可能なものから随時実施</td> </tr> <tr> <td>各種審議会等の報酬額、出席費用弁償の見直し</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td rowspan="2">総務課</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">H18～ 実施可能なものから随時実施</td> </tr> </tbody> </table>							実施内容（プログラム）	17	18	19	20	21	22	主となる課	事務事業の整理合理化	○	○	◎	△	△	△	各課共通	H18～ 実施可能な事業から随時実施							各種審議会等の整理統合	○	○	◎	△	△	△	各課共通	H18～ 実施可能なものから随時実施							各種審議会等の報酬額、出席費用弁償の見直し	○	◎	△	△	△	△	総務課	H18～ 実施可能なものから随時実施						
実施内容（プログラム）	17	18	19	20	21	22	主となる課																																																					
事務事業の整理合理化	○	○	◎	△	△	△	各課共通																																																					
H18～ 実施可能な事業から随時実施																																																												
各種審議会等の整理統合	○	○	◎	△	△	△	各課共通																																																					
H18～ 実施可能なものから随時実施																																																												
各種審議会等の報酬額、出席費用弁償の見直し	○	◎	△	△	△	△	総務課																																																					
H18～ 実施可能なものから随時実施																																																												

②補助金・負担金の適正化

改革内容	<p>補助金については、補助団体と町との役割分担を明確にし、町が主導的に運営をリードすべき団体と自主的な運営を推進する団体とを区分し、自主的な運営を推進していく団体について、団体自らの手による自主自立した運営を促進する。</p> <p>負担金については、負担のあり方について関係機関と協議し、構成市町と連携しながら負担の軽減を図る。</p>																																																													
目標年度	<p style="text-align: center;">○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">実施内容（プログラム）</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>主となる課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金交付規則(基準)の見直し</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>企画財政課</td> </tr> <tr> <td>補助金交付規則に従った補助金交付要綱の見直し</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>企画財政課</td> </tr> <tr> <td>補助金等適正化審査会の設置</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>各課共通</td> </tr> <tr> <td>類似団体補助金の平準化・補助金交付団体の整理統合</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>企画財政課</td> </tr> <tr> <td>負担金の軽減に向けた関係機関との協議（負担金の見直し）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td rowspan="2">各課共通</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">H18～ 実施可能なものから随時実施</td> </tr> </tbody> </table>							実施内容（プログラム）	17	18	19	20	21	22	主となる課	補助金交付規則(基準)の見直し		○	◎	△	△	△	企画財政課	補助金交付規則に従った補助金交付要綱の見直し		○	◎	△	△	△	企画財政課	補助金等適正化審査会の設置			○	◎	△	△	各課共通	類似団体補助金の平準化・補助金交付団体の整理統合	○	○	◎	△	△	△	企画財政課	負担金の軽減に向けた関係機関との協議（負担金の見直し）	○	○	◎	△	△	△	各課共通	H18～ 実施可能なものから随時実施						
実施内容（プログラム）	17	18	19	20	21	22	主となる課																																																							
補助金交付規則(基準)の見直し		○	◎	△	△	△	企画財政課																																																							
補助金交付規則に従った補助金交付要綱の見直し		○	◎	△	△	△	企画財政課																																																							
補助金等適正化審査会の設置			○	◎	△	△	各課共通																																																							
類似団体補助金の平準化・補助金交付団体の整理統合	○	○	◎	△	△	△	企画財政課																																																							
負担金の軽減に向けた関係機関との協議（負担金の見直し）	○	○	◎	△	△	△	各課共通																																																							
H18～ 実施可能なものから随時実施																																																														

③民間委託等の推進

改革内容	<p>行政が直接実施してきた事務事業のうち、民間に委託した方がコストの縮減及び行政サービスの向上に繋がる業務については、公権力の行使・安全性・公平性に問題がなければ民間委託を推進する。</p> <p>所管事務ごとに民間委託の導入の可否、手法等に関する検討を実施したうえで民間委託推進計画を策定する。なお、すでに民間委託している部門についても見直しを行う。</p>																																					
目標年度	<p style="text-align: center;">○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">実施内容 (プログラム)</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>主となる課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間委託推進計画の策定</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>企画財政課</td> </tr> <tr> <td>民間委託の実施</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td rowspan="2">各課共通</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">H18～ 実施可能な事業から随時実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課	民間委託推進計画の策定		○	◎	△	△	△	企画財政課	民間委託の実施	○	◎	△	△	△	△	各課共通	H18～ 実施可能な事業から随時実施						
実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課																															
民間委託推進計画の策定		○	◎	△	△	△	企画財政課																															
民間委託の実施	○	◎	△	△	△	△	各課共通																															
H18～ 実施可能な事業から随時実施																																						

④指定管理者制度の活用

改革内容	<p>管理委託している施設及び直営施設について、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、施設の効果的・効率的な運営方法を検討し、各施設の管理状況を勘案しつつ、条件が整ったものから順次指定管理者制度を導入する。</p>																													
目標年度	<p style="text-align: center;">○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">実施内容 (プログラム)</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>主となる課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公の施設の指定管理者制度への移行</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td rowspan="2">各課共通</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">H18～ 実施可能な施設から随時実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課	公の施設の指定管理者制度への移行	○	◎	△	△	△	△	各課共通	H18～ 実施可能な施設から随時実施						
実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課																							
公の施設の指定管理者制度への移行	○	◎	△	△	△	△	各課共通																							
H18～ 実施可能な施設から随時実施																														

⑤行政評価システムの構築

改革内容	<p>限りある行政資源（財源、人材など）を一層有効かつ適正に活用すること並びに住民に対しての行政の説明責任を果たすために、政策、施策又は事務事業を評価し、新たな事務事業や従来からの事務事業の見直しを検討するシステム（従来からの結果重視の評価に成果重視を加えた行政評価システム）を構築する。</p>																													
目標年度	<p style="text-align: center;">○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">実施内容 (プログラム)</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>主となる課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政評価システムの導入</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td rowspan="2">企画財政課</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">H18～ 試行的に実施し段階的に進める</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課	行政評価システムの導入	○	○	◎	△	△	△	企画財政課	H18～ 試行的に実施し段階的に進める						
実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課																							
行政評価システムの導入	○	○	◎	△	△	△	企画財政課																							
H18～ 試行的に実施し段階的に進める																														

(2) 組織・機構の見直し

①組織・機構改革

改革内容	<p>社会情勢や住民ニーズに対応できる組織機構として、組織の所管事務を現行よりも大括りとし、シンプルで機動的な組織を基本に見直しを行い、ワンストップサービスの実現、住民ニーズに合致した、住民にとって分かりやすい組織を目指す。</p> <p>また、係間事務事業の格差、繁忙期職員配置の硬直性の問題等を解決し、機動的で柔軟な組織体制とするため、また意思決定の迅速化を図るため、グループ制などフラットな組織を導入する。</p> <p>さらに、意思決定の迅速化並びに責任の明確化のため、町長、助役等権限の一部を各課長等へ委任する庁内分権化の導入について検討を行う。</p>																																																						
目標年度	<p style="text-align: center;">○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">実施内容 (プログラム)</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>主となる課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課等の統廃合</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>企画財政課</td> </tr> <tr> <td>課題に応じたプロジェクトチームの活用</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>企画財政課</td> </tr> <tr> <td>班 (グループ) 制の検討・導入</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>企画財政課</td> </tr> <tr> <td>事務分掌の見直し</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>企画財政課</td> </tr> <tr> <td>事務決裁規程の見直し</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>企画財政課</td> </tr> </tbody> </table>							実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課	課等の統廃合	◎	△	△	△	△	△	企画財政課	課題に応じたプロジェクトチームの活用	◎	△	△	△	△	△	企画財政課	班 (グループ) 制の検討・導入	○	◎	△	△	△	△	企画財政課	事務分掌の見直し	○	◎	△	△	△	△	企画財政課	事務決裁規程の見直し		○	◎	△	△	△	企画財政課
実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課																																																
課等の統廃合	◎	△	△	△	△	△	企画財政課																																																
課題に応じたプロジェクトチームの活用	◎	△	△	△	△	△	企画財政課																																																
班 (グループ) 制の検討・導入	○	◎	△	△	△	△	企画財政課																																																
事務分掌の見直し	○	◎	△	△	△	△	企画財政課																																																
事務決裁規程の見直し		○	◎	△	△	△	企画財政課																																																

(3) 職員管理・給与の適正化

①定員管理の適正化

改革内容	<p>厳しい行財政運営が続くと見通されることから、抜本的な事務事業の整理、民間委託等により、職員数を段階的に削減するために、平成 22 年度を目標とする「第 4 次定員適正化計画」を策定し、職員数の見直しを進める。一方、新たな行政需要に対応するための職員の適正配置に努め、新規職員の配置を最低要員数にとどめる。</p> <p>また、業務の効率化やサービス時間の延長の視点、職員の健康管理面を考慮した勤務時間の弾力的運用制度の導入(フレックスタイム)を検討し、可能な部門から実施する。</p>																																																																
目標年度	<p style="text-align: center;">○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">実施内容 (プログラム)</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>主となる課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員適正化計画の策定・実施</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>総務課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">退職者補充の抑制</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td rowspan="2">総務課</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">毎年度、定員適正な管理による職員数の削減に努める</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">勧奨退職制度の利用促進</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td rowspan="2">総務課</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">毎年度、評価、見直しを図りながら、職員の新陳代謝を促進し、組織の活性化、人件費の抑制に努める</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">勤務時間の弾力的運用制度(フレックスタイム)の導入</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td rowspan="2">各課共通</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">H18～ 実施可能な部門は随時実施</td> </tr> </tbody> </table>							実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課	定員適正化計画の策定・実施	◎	△	△	△	△	△	総務課	退職者補充の抑制	◎	◎	◎	◎	◎	◎	総務課	毎年度、定員適正な管理による職員数の削減に努める						勧奨退職制度の利用促進	◎	△	△	△	△	△	総務課	毎年度、評価、見直しを図りながら、職員の新陳代謝を促進し、組織の活性化、人件費の抑制に努める						勤務時間の弾力的運用制度(フレックスタイム)の導入		○	◎	△	△	△	各課共通	H18～ 実施可能な部門は随時実施					
実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課																																																										
定員適正化計画の策定・実施	◎	△	△	△	△	△	総務課																																																										
退職者補充の抑制	◎	◎	◎	◎	◎	◎	総務課																																																										
	毎年度、定員適正な管理による職員数の削減に努める																																																																
勧奨退職制度の利用促進	◎	△	△	△	△	△	総務課																																																										
	毎年度、評価、見直しを図りながら、職員の新陳代謝を促進し、組織の活性化、人件費の抑制に努める																																																																
勤務時間の弾力的運用制度(フレックスタイム)の導入		○	◎	△	△	△	各課共通																																																										
	H18～ 実施可能な部門は随時実施																																																																

②給与等の見直し

改革内容	<p>国の公務員制度改革の動向も見据え、給与制度の適正化を維持し、人件費の抑制を図る。また、能力や仕事の実績を重視した人事評価制度を検討・導入することにより、給与制度の公平性、客観性を確保するとともに、職員の意欲の向上を図る。</p> <p>各種手当等については、本来の支給要件に照らしその支給が妥当かどうかの検討を行い、特殊性の有無、業務実態及び支給の実績、国、県、他市町の動向も含め見直し行う。</p>							
目標年度	○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し							
	実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課
	人事院勧告に準拠した適正な給与制度の維持	◎	◎	◎	◎	◎	◎	総務課
	毎年度、人事院勧告に準拠した給与制度の維持を図る							
	勤務実績の給与への反映	○	○	◎	△	△	△	総務課
	各種手当等の見直し	◎	△	△	△	△	△	総務課

(4) 財政運営の健全化

①財政健全化のための計画の策定

改革内容	<p>少子高齢社会の進展などによる社会保障関係経費の増加見通し、国の三位一体改革の行方など不透明な部分があるが、複雑多様化する住民ニーズに的確に対応していくため、一層の行財政改革を推進し、経常経費の抑制に取り組み、自主・自立したまちづくりを推進できる財政構造を構築する。また、毎年度、中長期的視点による財政状況の分析と検討を加え、財政計画の見直しを行う。</p>							
目標年度	○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し							
	実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課
	財政健全化計画の策定と計画に基づく健全な財政運営	◎	△	△	△	△	△	企画財政課

②財政システムの構築

改革内容	<p>成果重視の予算編成に移行するため、事務事業評価部門の強化や予算査定手法等の検討を行い、効率的な予算編成が行えるシステムを構築する。また、財務会計システム上では、予算科目だけでなく事業ごとに管理することで、予算要求から予算編成、予算執行、決算までの一連の業務を効率的に遂行できるように構築する。</p>							
目標年度	○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し							
	実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課
	新財務システムの導入	○	◎	△	△	△	△	企画財政課
	財務規則の見直し		○	◎	△	△	△	企画財政課

③町税等の収納率の向上

改革内容	町民の利便性の向上、税や各種使用料等の収納率の向上及び事務の簡素化を図るため、町税に限らず、町のすべての使用料等の口座振替申込書を一元化し、手続きの簡素化を図るなど、口座振替制度を推進する。 また、コンビニエンスストア等における税や各種使用料等の収納について検討を行い、税や各種使用料等の支払いに係る町民サービスの向上を図る。							
目標年度	○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し							
	実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課
	徴収率向上のため口座振替制度の推進		○	◎	△	△	△	各課共通
		実施可能なものから実施						
	コンビニエンスストア等における収納の実施				○	○	◎	各課共通

④受益者負担の見直し

改革内容	使用料・手数料については、適正公平な受益者負担の観点から、料金設定の妥当性を一定期間ごとに精査し、必要な料金改定を実施する。							
目標年度	○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し							
	実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課
	使用料・手数料の見直し	○	◎	△	△	△	△	各課共通
		H18～ 実施可能なものから随時実施						
	減免制度内容の見直し	○	○	◎	△	△	△	各課共通

⑤公有地等の有効活用

改革内容	利用目的の決まっていない町有地（普通財産）を一般競争入札等で売却若しくは貸駐車場等として暫定的な活用を図る。							
目標年度	○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し							
	実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課
	公有財産の売却	◎	◎	◎	◎	◎	◎	企画財政課
		実施可能なものから随時実施						
	公有財産の利活用	◎	◎	◎	◎	◎	◎	企画財政課
		実施可能なものから随時実施						

(5) 職員の意識改革と人材育成

①職員研修の充実と能力開発

改革内容	町の掲げる目標を実現するため、意欲的で創造性に富む職員の育成を目的とした職員研修の充実・強化を図る。職員一人ひとりが自覚と責任をもって取り組むことが最も大切なことから、顧客志向、成果志向、コスト志向へと職員の意識改革を進めるとともに、新たな行政課題へ積極的に対応するために、政策形成能力、法制能力、情報処理能力等を備えた人材の育成に努める。							
目標年度	○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し							
	実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課
	多様な研修の実施	◎	△	△	△	△	△	総務課
	国・県・他市町村との人事交流	◎	△	△	△	△	△	総務課
	資格や専門知識を有する職員育成の推進	◎	△	△	△	△	△	総務課

②人事評価制度の導入

改革内容	職員の意識改革、勤務意欲の向上、職員の資質・能力の向上を柱として、公平性、納得性、透明性を確保し、質の高い民主的な人事管理の実現を図る。また、昇任や異動などの任用に用いることはもちろん、給与上や任用の処遇においても反映することを目指す。							
目標年度	○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し							
	実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課
	人事評価制度の導入	○	○	◎	△	△	△	総務課
		H16、17、18は試行的に実施						

③人材育成の基本方針の策定

改革内容	平成 17 年 4 月に人材育成基本方針を策定し、長期的、かつ総合的な観点で能力開発を効果的に推進するため、職員研修の充実・人事制度の見直しなどを行い、さらに人材育成に努める。							
目標年度	○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し							
	実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課
	人材育成に関する基本方針の策定	○	◎	△	△	△	△	総務課

(6) 行政の情報化と住民サービスの向上

①電子自治体の推進

改革内容	<p>町への各種申請について、インターネットを活用して各種申請手続きを行うことを可能とする電子申請等システムについて、法令上の問題や各自自治体の導入状況等調査研究し、導入可能なものについては随時導入する。</p> <p>また、多様な媒体を活用し町政の動きや内容について、より住民に理解と協力が得られるよう広報活動を推進、ホームページの有効活用を図るなど、広報・広聴機能の一層の充実を図る。</p>																																														
目標年度	<p style="text-align: center;">○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容 (プログラム)</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>主となる課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請、届出等の電子化</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>△</td> <td>各課共通</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">実施可能なものから随時導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報広聴活動の見直し</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>まちづくり推進課</td> </tr> <tr> <td>ホームページの一層の充実</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>まちづくり推進課</td> </tr> </tbody> </table>							実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課	申請、届出等の電子化		○	○	○	◎	△	各課共通	実施可能なものから随時導入								広報広聴活動の見直し	○	◎	△	△	△	△	まちづくり推進課	ホームページの一層の充実	○	◎	△	△	△	△	まちづくり推進課
実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課																																								
申請、届出等の電子化		○	○	○	◎	△	各課共通																																								
実施可能なものから随時導入																																															
広報広聴活動の見直し	○	◎	△	△	△	△	まちづくり推進課																																								
ホームページの一層の充実	○	◎	△	△	△	△	まちづくり推進課																																								

②窓口サービスの向上

改革内容	<p>町民との接点である窓口業務において、町民の立場に立った親切な対応に徹するとともに、手続きの簡素化・迅速化に努め、窓口業務の一元化、いわゆるワンストップサービスの導入について検討し、住民の利便性の向上を図る。</p>																						
目標年度	<p style="text-align: center;">○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容 (プログラム)</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>主となる課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口業務の一元化の検討</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>町民環境課</td> </tr> </tbody> </table>							実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課	窓口業務の一元化の検討	○	○	◎	△	△	△	町民環境課
実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課																
窓口業務の一元化の検討	○	○	◎	△	△	△	町民環境課																

(7) 協働のまちづくりの推進

①協働のまちづくりのシステムづくり

改革内容	<p>住民、行政、議会等それぞれが役割・責務を自覚し、それぞれができるまちづくりをより一層一体となって行っていくために、柴田町のまちづくりの基本理念（まちづくりの方向性）、その理念を達成するための行動原則、ルール等を総合的に定める条例を住民、行政、議会などお互い関わりあい、協力し合いながら創る。</p>																						
目標年度	<p style="text-align: center;">○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容 (プログラム)</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>主となる課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民自治基本条例の制定</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>まちづくり推進課</td> </tr> </tbody> </table>							実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課	住民自治基本条例の制定	○	○	◎	△	△	△	まちづくり推進課
実施内容 (プログラム)	17	18	19	20	21	22	主となる課																
住民自治基本条例の制定	○	○	◎	△	△	△	まちづくり推進課																

②町民参画の推進

改革内容	住民が積極的に行政に参画できる手法を取り入れ、まちづくりの担い手としての住民意識の向上や自主的な活動を活発化させ、住民との合意形成を図るとともに、意思決定過程の公正の確保や透明性の向上を図り、住民と行政の協働のまちづくりを実現する。							
目標年度	○計画又は検討 ◎実施 △評価・見直し							
	実施内容（プログラム）	17	18	19	20	21	22	主となる課
	行政区長、町民と町長との懇談会（説明会等含む）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	各課共通
	毎年度、住民の意見が町政運営に反映できるよう実施							
	パブリックコメント制度の充実	○	○	◎	△	△	△	各課共通
	審議会、委員会等への幅広い町民の登用	○	○	◎	△	△	△	各課共通
町民と行政との研修会の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	まちづくり 推進課	
毎年度、いろいろな分野においての研修会を実施								